

渋川市週休2日制現場の試行要領

(目的)

第1条 この要領は、建設業が取り組む「週休2日の定着」を支援するため、受注企業の現場代理人、主任技術者及び監理技術者（以下「技術者等」という。）を週に2日間休日とし、同時に工事現場を閉所とする「週休2日制現場」の試行にあたり必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この要領において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「週休2日」とは、対象期間において4週8休以上の現場閉所を行った状態をいい、「完全週休2日」又は「4週8休現場閉所」のいずれかをいう。
- (2) 「対象期間」とは、工事着手日から完成期日までの期間とする。なお、年末年始の6日間、夏期休暇の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場閉所ができない期間等）は含まないものとする。
- (3) 「工事着手日」とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始することをいい、詳細設計を含む工事にあたってはそれを含む。）の初日をいう。（群馬県建設工事必携参照）
- (4) 「現場閉所」とは、現場事務所での書類作成等の事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。ただし、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上最低限必要な作業は実施してよいものとする。なお、「閉所」とは、労働者の休日・休暇に関わらず、現場を閉所した状態をいい、降雨、降雪等による予定外の休日もこれに含むものとする。

(5) 「完全週休2日」とは、原則として、すべての土曜日及び日曜日を計画的な休日とし、同時に4週8休以上の現場閉所を達成した状態をいう。対象期間におけるすべての土曜日及び日曜日を休日（現場閉所）として、現場閉所率または休日率が100%（4週÷4週／月）を達成した状態をいう。

(6) 「4週8休現場閉所」とは、対象期間におけるすべての月において、現場閉所率又は休日率が28.5%（8日÷28日）を達成した状態をいう。

（実施対象工事）

第3条 週休2日制現場の実施対象工事は、原則、設計金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が1,000万円以上の工事規模のうち、工事内容、工期等を勘案したものを対象とする。

（週休2日制の考え方）

第4条 対象期間中、週に2日間、工事現場を閉所とする。この閉所日は、原則として土曜日及び日曜日とする。ただし、受発注者の協議により、任意の曜日を設定することもできるものとする。

2 受注者は、第1項で定めた閉所日においては、技術者等の内業を含め、当該現場に従事する全ての労働者を休日又は休暇とすることを旨とする。

3 達成状況については、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）により確認する。

(1) 完全週休2日

対象期間内の現場閉所率又は休日率は、（週休2日の現場閉所を行った週）÷（対象期間の週）で算出し、現場閉所率又は休日率が100%（4週÷4週／月）を達成した状態をいう。なお、原則として降雨、降雪等の自然的な事象による計画外の現場閉所日の振替を認めない。

(2) 4週8休現場閉所

対象期間内の現場閉所率又は休日率は、（週休2日の現場閉所を行った週日）÷（対象期間の日数）で算出し、すべての月において、現場閉

所率又は休日率が28.5%（8日÷28日）を達成した状態をいう。
なお、降雨、降雪等の自然的な事象による計画外の現場閉所日を振替えることを認める。

（実施対象工事の発注方式等）

第5条 週休2日制現場の発注にあたっては、「発注者指定型」又は「受注者希望型」とする。

（1） 「発注者指定型」とは、発注時から発注者が週休2日制現場を行うことを指定する工事をいう。

ア 実施対象工事の発注にあたり、施工条件の明示に週休2日制現場（発注者指定型）であることを明示し、発注手続きを行うこととする。

イ 当初予定価格から「週休2日」を達成した場合の補正係数を各経費等に乗じた上で予定価格を作成するものとする。

ウ 現場閉所の達成状況を確認後、月単位で「4週8休現場閉所」に満たないものは、補正分を減額変更する。

（2） 「受注者希望型」とは、契約後、受注者が週休2日制現場の適用を希望する場合に、実施する工事をいう。

ア 実施対象工事の発注にあたり、施工条件の明示に週休2日制現場（受注者希望型）であることを明示し、発注手続きを行うこととする。

イ 発注者指定型同様、当初予定価格から「週休2日」を達成した場合の補正係数を各経費等に乗じた上で予定価格を作成するものとする。

ウ 現場閉所の達成状況を確認後、月単位で「4週8休現場閉所」に満たないものは、補正分を減額変更する。また、工事着手前に「週休2日」に取り組むことについて、受注者が希望しないものについても、補正は行わない。

（実施方法及び確認方法）

第6条 週休2日制現場の受注者は、工事着手までに、速やかに土日を基本とする4週8休以上の休日（現場閉所）を見込んだ工事工程表を作成し、監督員の承諾を得ること。なお、受注者希望型の受注者は、工事着手日までに工事打合せ書により監督員に「週休2日制現場の適用を希望する」又

は「週休2日制現場の適用を希望しない」旨の申し出を行うこととする。

2 工事工程表の作成に当たっては、受注者の設計照査期間や材料手配に必要な期間も記載するほか、発注者の作業期間（段階確認及び関係者との調整期間、設計変更作業期間等）も記載することとする。

3 発注者は、第1項の工事工程表の作成により、工期内に工事を完成することができないと判断された場合は、「建設工事請負契約約款」第21条の規定により工期を変更する。

4 災害対応などで他の現場にやむを得ず出勤した場合、当該現場が閉所されていれば、「現場閉所」とする。また、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても現場閉所日数に含める。

5 受注者は、対象期間中「現場閉所と定めた日」にやむを得ない理由により現場作業を行わなければならない場合、受発注者で協議し、「現場閉所日」を振り替えるものとする。

6 現場閉所日の振替については、以下によるものとする。

(1) 完全週休2日

土曜日又は日曜日に工事等を行おうとする場合、事前に監督員と協議の上、現場閉所日を振り替えることができる。ただし、振替現場閉所日は、同一週内において設けることを原則とする。

(2) 4週8休現場閉所

設定した現場閉所日に工事等を行おうとする場合、受注者は事前に監督員と協議の上、振替現場閉所日を設定することとする。振替現場閉所日は、現場閉所日と同じ月単位の範囲内で設けることを原則とする。月単位とは、対象期間内の月の最初の日曜日から最後の日曜日が属する週の土曜日までとする。

7 週休2日制現場の達成状況は、以下の既存書類等により確認し、受注者の負担軽減に努めることとする。

(1) 工事現場の閉所の状況がわかる書類（出勤簿等）

(2) 企業の休日がわかる書類（就業規則等）

（間接工事費率等の補正）

第7条 週休2日制現場の達成状況に応じ、労務費・機械経費（賃料）・共通仮設費率・現場管理費率、市場単価及び土木積算標準単価について以下補正係数により補正する。

(1) 補正係数

名 称	「週休2日」を達成できた場合		「週休2日」を達成できなかった場合
	完全週休2日	月単位の4週8休現場閉所	
労務費	1.04	1.04	1.00
機械経費（賃料）	1.02	1.02	1.00
共通仮設費率	1.03	1.03	1.00
現場管理費率	1.05	1.05	1.00

(2) 市場単価

名 称	区 分	「週休2日」を達成できた場合		「週休2日」を達成できなかった場合
		完全週休2日	月単位の4週8休現場閉所	
鉄筋工		1.04	1.04	1.00
ガス圧接工		1.03	1.03	1.00
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.04	1.00
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.04	1.00
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.04	1.00
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.04	1.00
	撤去	1.04	1.04	1.00
防護柵設置工（落石防護）		1.01	1.01	1.00

柵)				
防護柵設置工（落石防止網）		1.02	1.02	1.00
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.03	1.03	1.00
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.04	1.00
法面工		1.02	1.02	1.00
吹付砕工		1.03	1.03	1.00
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.03	1.00
道路植栽工	植樹	1.04	1.04	1.00
	剪定	1.04	1.04	1.00
公園植栽工		1.04	1.04	1.00
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.00
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.04	1.00
橋面防水工		1.01	1.01	1.00
薄層カラー舗装工		1.01	1.01	1.00
グルーピング工		1.01	1.01	1.00
軟弱地盤処理工		1.02	1.02	1.00
コンクリート表層処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.00

(3) 土木工事単価

名 称	区 分	「週休2日」を達成できた場合		「週休2日」を達成できなかった
		完全週休2	月単位の4	

		日	週 8 休現場 閉所	場合
区画線工		1.04	1.04	1.00
高視認性区画線工		1.03	1.03	1.00
橋梁塗装工		1.03	1.03	1.00
構造物とりこわし工	機械	1.03	1.03	1.00
	人力	1.04	1.04	1.00
コンクリートブロック積工		1.04	1.04	1.00
排水構造物工		1.04	1.04	1.00
鋼製排水溝設置工		1.04	1.04	1.00
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.02	1.02	1.00
	高所作業車	1.02	1.02	1.00
表面含浸工	固定足場	1.04	1.04	1.00
	高所作業車	1.04	1.04	1.00
連続繊維シート補強工	固定足場	1.04	1.04	1.00
	高所作業車	1.04	1.04	1.00
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.04	1.04	1.00
	高所作業車	1.04	1.04	1.00
漏水対策材設置工	固定足場	1.04	1.04	1.00
	高所作業車	1.04	1.04	1.00
防草シート設置工		1.03	1.03	1.00
紫外線硬化型 FRP シート設置工（ポリエステル樹脂）	固定足場	1.02	1.02	1.00
	高所作業車	1.01	1.01	1.00
塗膜除去工		1.04	1.04	1.00
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00
道路反射鏡設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.04	1.00

仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.04	1.04	1.00
機械式継手工		1.04	1.04	1.00
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.03	1.03	1.00
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.00
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00
浸食防止用植生マット工（養生マット工）		1.04	1.04	1.00
支承金属溶射工		1.04	1.04	1.00
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.03	1.03	1.00

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。